第39回ふる郷愛郷祭



鏡支所だより



-第205号-発行日 令和6年5月1日 発 刊 八代市鏡支所 集 鏡支所地域振興課 TEL 52-2131



鏡支所管内の人の動き(3月末現在)

()は前月比

【世帯数】 6. 170 世帯 (1) 【人口数】 13,906 人 $(\Delta 55)$ 6,544 人 $(\Delta 28)$ (∆27)

7.362 人

新支所長就任のご挨拶

4月1日付の人事異動で鏡支所長として配 属されました中村です。



現在、鏡支所では、市民の皆さまが安全に快適な環境でご 利用できますよう、昨年度から、庁舎の空調設備改修や照明 のLED化、鏡保健センター機能を鏡支所2階に移転するため の改修工事を実施しており、来庁される皆様には、たいへん ご迷惑をおかけしております。

これらの改修工事も5月末頃には完了する予定となっていま すので、工事が完了しましたら、改めて、支所だよりなどで お知らせさせていただきます。

さて、昨年5月より新型コロナウイルス感染症が5類に移 行し、昨年は「ふる郷愛鏡祭」が4年ぶりに開催され、先月 は「印鑰神社鮒取り神事」が5年ぶりに開催されるなど、地 域の行事を含め、コロナ禍前の生活に戻りつつあります。

そのような中、今月は「ふる郷愛鏡祭」が開催されますが、 関係団体と協力して、地域活性化の起爆剤となる盛会なイベ ントになるよう準備を進めているところです。

最後に、鏡町住民の皆さまが安全、安心、笑顔で過ごせま すよう、地域団体の皆さまと緊密な連携を図りながら、支所 職員一丸となって業務に励んで参りますので、これまで同様、 市政に対しまして、ご支援とご協力賜りますようよろしくお 願いいたします。

潮干狩りについて

アサリ解禁日:5月4日

入漁料:中学生以上 一人 千円 3 kgまで

小学生以下は入場料無料

問合せ先:鏡漁協 53-9121

八代市スマート避難所システム

次はちパス

避難所における入退出管理の効率化等のために、 八代市スマート避難所システムを導入しました。 災害時に備え、ぜひご登録ください。

○避難所での利用開始 令和6年6月1日

○対象となる避難所 自主避難所19カ所 ※鏡校区では鏡コミュニティセンター

問合せ先

危機管理課 33-4112



令和6年度の鏡支所管内の各地区市 政協力員は、右記のみなさんです。

八代市では、市民の福祉の増進と市 政の円滑な運営を図るため市政協力員 の制度を設けています。

市が実施する各種の施策について、 市や支所と地域住民の方々とのパイプ 役として重要な役割を担っていただい ています。

【駅前】柴田 敬輔(新) 【下有佐】河崎 澄男

【有佐】國岡 達也(新)

【中島】野村 政文

【下村】吉竹 稔 (新)

【上鏡】 松山登志男

【村(仮屋)】吉川 義秋(新) 【村(火の口)】 畠山 重明 (新)

【内田東】木下 義秋(新)

【内田西】槌田 利光(新)

【鏡町】押方 博 【津口】宮﨑 潔

【芝口】太江田雄一

【野崎】 正光 (新) 【宝出】 古田 洋二 (新)

田岡

【北出】 外浦 孝人 (新) 【大環】 松本 寿郎

【貝洲】 田川平

太江田雄二(新) 【塩浜】 谷口 一雄(新)

【東区】 太江田敏昭 (新)

【中区】 上田 敏光

【西区】 満永 芳雄

【港区】 森本 友喜(新)



人(ひと)は等(ひと)しい '毎月11日は人権を確かめ合う日』です。 ~人権いきいきふるさとづくり~

ごみの不法投棄が多発しています

不法投棄は悪質な犯罪行為です。自分の土地にごみを捨て ることも不法投棄になる場合があります。これらは「廃棄物 の処理及び清掃に関する法律」で厳しく禁止されており、違 反すると5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金(法人 に対しては3億円以下の罰金)またはその両方が科せられま す。不法投棄現場を目撃したら、警察に通報し、日時、場所、 ごみの種類と量、車両情報、人物の特徴等を伝えてください。 不法投棄者が見つからない場合は、その土地の管理者が自ら の責任で処分することになります。

不法投棄をさせないためにも土地や施設の管理者は定期的 な見回り、草払いや樹木の管理・清掃、柵の設置などを行い 未然に防ぐよう努めてください。



問合せ 市民サービス係 **R** 5 2 - 1 1 1 6

国民生活基礎調査にご協力ください

この調査は、保健・医療・福祉・年金・所得など 暮らしに関わる実態を正しく把握することを目的に、 厚生労働省が毎年全国で実施するものです。

4月下旬から7月中旬に調査員が訪問しますので、 ご協力をお願いします。

なお、調査員は身分証明書として、写真付きの調 **査員証を所持していますので、訪問時にはご確認く** ださい。

【調查対象地区】

鏡町内田(区域の一部が該当します。)

問合せ

八代保健所 **3** 3 - 3 1 9 7 健康福祉政策課 ☎ 33-4003



受付時間:平日 10時~17時

ジョブカフェやつしろ出張相談会

ジョブカフェやつしろによる鏡町での「出張相 談会」を毎月開催いたします。

離職や転職でお悩みの方、子育てや介護との両 立に悩んでいる方など現在の状況に応じた相談を 受け付けております。お気軽にご相談ください。 ※求職活動証明書を発行できます

日時:5月9日(木)午前10時~正午

場所:鏡支所1階第1会議室

出張相談会は、今後も毎月第二木曜日に開催予 定です。

問合せ

ジョブカフェやつしろ (県南広域本部1階)

 $\mathbf{7}$ 3 3 - 3 7 5 6

交通安全運動出発式・交通指導員委嘱状交付式・交通安全教室



地域振興・地域づくり活動助成事業を募集します

支所内地域の特性を活かし、地域づくり活動の事業を行われる場合に助成金が交付 される事業について、令和6年度の募集を開始します。

地域づくり活動の充実や住民自治及び防災意欲の向上を目的に、既に活動をされて いる団体、これから"地域興し"を計画される団体の方は、ご応募ください。

<助成交付対象となる事業の例>

- ・ゴミ出し、買い物、外出の支援
- 郷土芸能伝承、地域文化の保存記録
- ・郷土料理教室、レシピの保存記録
- ・防犯パトロール、地域見守り活動
- ・地域防災訓練、地区内安全マップ作成
- ・ゴミステーション整備など環境美化
- ・花いっぱい運動、植栽など景観美化
- 世代間交流、地域間交流
- ・地域案内板設置、掲示板設置や補修
- ・地域特産品開発、コミュニティビジネス
- ・学校応援(学習支援、登下校見守り)

問合せ 地域振興課総務振興係(支所1階) 🛣 52-2131

<助成交付対象となる団体>

<助成交付金の額>

<助成交付の申請>

下記へ

・上記の目的に合致した活動として

または、行おうとする団体

・予算の範囲内で最大50万円

申請期限 5月28日(火)

・規定の様式で申請してください

申請の様式や提出先、お問合せは

右の例のような事業を行っている

※助成総額50万円、複数の団体から応募が

あった場合は、審査のうえ助成金を決定します。

令和6年度八代市消防団鏡方面隊幹部紹介

| 令和6年度の消防団鏡方面隊幹部(分団長以上)が、決定しました。 みなさんの生命・身体・財産を火災や災害から守る、地域防災の要です。 出動や現場活動、予防広報や資機材の点検、また、各種の訓練などに対して、ご理解とご 協力をお願いします。



方面隊長 坂田 裕樹 4分団 宮﨑 成児 (津口·芝口·野崎) 副隊長 濵田 朝之 5 分団 中川 政治 (宝出·硴原) 副隊長 平本 正晃 6分団 小田 晃寿 (外出·北出·大環) 川西 政裕 本部分団 7分団 辻 直樹(貝洲・塩浜) 1分団 井本 渉 (上鏡·村) 8 分団 澤永 和樹 (東区·中区·西区·港区) 2分団 濵田 一秀 (内田) 9 分団 沼田 泰志 (駅前·下有佐·有佐) 3分団 坂本 敬行(町) 10分団 中田 裕之(中島・下村)



ノラ猫への無責任なエサやりはやめましょう

近頃、ノラ猫への餌やりが原因の苦情が増えています。ノラ猫への無責任なエサやりは、猫の過剰繁 殖、餌の放置による周辺環境の衛生面の悪化、近隣住民の敷地内における糞尿被害など、ご近所トラブ ルを起こすことに繋がります。また、不妊手術を行わないままノラ猫に餌を与えるだけの行為は、同じ 境遇の猫を増やすだけでなく、猫同士の感染症の広がりや交通事故などを招きます。

エサを与える場合は、①不妊去勢手術、②置きエサ厳禁、③食べ残しの片付け、④糞尿の清掃などを しましょう。エサを置きっぱなしにすると、臭いにつられて近隣地域から猫が集まりますので、猫の食 後はすぐに皿を片付けて周囲を清掃してください。

問合せ 市民サービス係 **☎**52-1116

